

11番 前田正勝議員

議長（大西慶治君） 次に、通告順6番 前田正勝議員の一般質問を行いますので、前田正勝議員は質問席に移動してください。

それでは、通告順6番 前田正勝議員の発言を許可します。

前田議員。

11番（前田正勝君） 11番 前田正勝でございます。

本日は、「大台町の将来について」、3点ほど町長にお伺いをいたします。まず少子高齢化の影響を受け国の財政も破綻寸前のところまで来ていると思われれます。今、人間の尊厳すら危ぶまれるような社会であります。国はじわじわとそのツケを地方自治体に回してきているような気がしてなりません。我が町でも本定例会に、国民健康保険税の引き上げのための条例改正の議案も上程されています。私も、私どもも勿論ですが、行政側としても苦渋の選択であると思っています。そして老後の人生の支えになるべく介護保険についても、さまざまな問題があるように感じます。いま国のほうでは「社会保障・税の一体改革」ということで、今の政権は取り組もうとしておりますが、本格的な議論には至っていません。そこで、大台町の国民健康保険、介護保険の両特別会計について、これらを取り巻く現状と今後の対応を伺いたいと思います。

2点目に、いま子どもへの虐待がさまざまなところで起きて、大きな社会問題となっています。担当課長もオレンジのリボンを付けておられるんですが、特に親による乳幼児への信じられないような大変な虐待があることが、メディア等で数多く伝えられています。我々の年代では考えられないような非常に痛ましい事象も報道されています。少子化の時代にこのようなことを見過ごしては、この国の将来はどのようになって行くのか、心配するところでありますが、我が町、大台町では「人・緑に恵まれた自然と伝統を通じ、子どもの笑顔がいきいきと輝き地域みんなで子育てを支えていくまちづくりを進める」ということで、子育て支援事業の充実を目指し取り組んでいると理解をしておりますが、

これらのことについても現状と合わせて今後の方向性があるか、伺いたいと思います。

3つ目、先ほども町長も、同僚議員も質問されて答弁もなされておりましたんですが、人口の高齢化に伴う地域医療については、医師不足、財政的な面といろいろな問題を抱えておりますが、私はこれらのことは同僚議員も申されておったんですが、国の施策によることが大きな要因と思っております。「安心な地域医療」ということにするためには、小さい自治体では並大抵なことではないと思われれます。先ほどの町長の答弁、苦しい答弁を伺っても、そのことがわかります。

新しい計画もされているようでありますが、将来を見据えて、今後どのように手だてを討っていかれるのか、町長の所見を伺いたいと思います。

議長（大西慶治君） 町長。

町長（尾上武義君） 大台町の将来ということで、1点目の「国民健康保険と介護保険を取り巻く現状と今後の対応について」、お答えをいたします。国民健康保険は病気やけがをした時に、安心して医療機関にかかることができる医療保障制度でございます。国保は社会保険等の加入者を除く自営業者や無職の住民を対象とする制度で、加入者の大部分は年金受給者でございます。財源は加入者の皆さんの保険税と、国・県・町の負担金等で運営をしております。社会保険等の加入者も退職後は国保に加入することから、国保は必然的に高齢者を多く含むこととなります。高齢化に伴いまして体調を崩す方が増加することや、医療の高度化により医療費が増加する一方、経済状況の悪化等の影響による低所得者の増加などによりまして、保険税が減少し国保財政はここ数年は赤字状態が続いております。この国保財政の赤字につきましては、国民健康保険財政調整基金と一般会計からの繰り入れにより補てんし運営してまいりましたが、基金も平成23年度で底をつくことになりました。平成22年度の赤字額は約8500万円でございます、平成23年度以降も約8000万円の財源不足が予測されます。

このため国民健康保険運営協議会に、国保会計の今後のあり方について諮問し答申をいただき、また先の全員協議会でもご説明をさせていただきましたように、国保加入者に一定のご負担増をいただきながら、それでも不足する部分につきましては一般会計からの繰入により国保事業を運営していきたいと考えております。具体的には、平成24年度から2年間は加入者一人当たりの保険税3864円から高い方が2万4278円、平均で約1万円値上げすることにより、総額約3000万円を確保し、残りの5000万円は一般会計から繰り入れることといたしたいと考えております。

次に、介護保険事業でございますが、国保と同様、高齢化が進んでいることもあり給付費が年々増加、平成18年度に比べ124.6%の伸びとなっております。不足する財源は介護給付費準備基金で補てんすることにより事業の運営をいたしております。介護保険料につきましては3年ごとに見直しを実施しております。今年度が見直しの年となっております。介護保険料は今後の介護サービスの利用推計に基づき、必要な保険料を算出することとなります。高齢化による介護サービス利用者数の増加で、介護保険料は値上げせざるをえない状況ですが、基金を繰り入れて少しでも安く抑えるよう、現在、介護保険事業計画策定委員会で審議をお願いしているところでございます。

国保事業においては、一人当たり医療費が県内6位と高額であること。また要介護認定者数の割合が年々増加傾向にある中で、今後は団塊の世代が65歳を迎え高齢化率も高くなっていくことから、国保・介護事業は益々厳しい状況となってくることが予想されます。このため現在策定中の第1次総合計画の後期基本計画のキーワード、「健康」ということにおいて、各種施策を策定しているところでございまして、自分の健康は自分で守っていただくために、健康についての意識や運動また各種健診の受診者数の増加など、健康づくり事業に積極的に取り組み、医療費・介護費の抑制につなげていきたいと考えております。

2点目の「子どもへの虐待」についてでございます。議員ご指摘のとおり児童

虐待は大きな社会問題でありまして、早急に解決すべき重要な課題であると認識しております。町の児童虐待の現状ですが、平成22年度は養育などの相談が23件、そのうち擁護相談が2件、言葉などによる心理的虐待が1件となっているところでございます。現在、深刻な状況にある事例はございませんが、表面に現れないような潜在的な事例もあり、いつ・どこで発生するかわからないところもありますので、日頃から情報収集に努めていく必要があるものと思っております。

町の取り組みとしましては、児童相談窓口をわかりやすく知らせるパンフレットやポスターを広く町民の皆様へ配布し、児童虐待に対する意識の高揚を図っているところであります。また職員が学校・保育園等を訪問し、児童虐待の予防、早期発見に取り組むとともに、児童虐待の通告・相談があった場合は、大台警察署・民生委員・学校校長会代表や医師会代表などで構成する要保護児童等対策ネットワークの中で、それぞれの事例ごとに適切な対応を行っているところでございます。また事態の危険度や緊急度によっては、中央児童相談所も介入もいたします。

一方、近年は人との触れ合う機会が減少し、また核家族化も進んでおりますことから、子育て世代の皆様は家庭の中で子育ての不安や悩みを一人で抱え込んでしまう傾向がございます。こうしたことから、子育て支援センターでは妊婦教室をはじめ妊娠期からの相談また保健師、助産師、保育士による生後2カ月前後の赤ちゃん訪問などにより、子育て世代の方々を支援しております。

また、子育てに関する講演会の開催、ふれあい広場の開放などにより、毎年子育て支援センターを利用する親子は延べ約1万人近くに達しておりまして、親子のふれあいを通し、絆を深めていただいているところでございます。これからも大切な子どもたちの人権や命を守るため、住民への広報・啓発活動を行いながら、また地域の民生委員や関係機関との連携の強化を図り、児童虐待防止に取り組んでいきたいと思っております。

3点目の大台町における地域医療の確保についてでございます。まず大台町

には二次医療機関として、大台厚生病院と報徳病院がございまして、この地域の基幹病院として位置づけております。一次医療機関につきましては、上瀬クリニック、高橋内科、積木整形外科、小山クリニック、大杉谷診療所の5医院がありまして、基幹病院との連携を図っていただいております。また3次医療機関等につきましては、三重大学付属病院をはじめ松阪市内や伊勢市内の医療機関と連携して、地域医療を守っているところでございます。

しかしながら、国の新臨床研修制度により勤務医不足の影響を受け、町内の大台厚生病院と報徳病院では医師不足が深刻となり、診療科も休止や廃止、規模縮小、掛かりつけ医との連携や救急体制の崩壊等、地域の基幹病院としての役割が十分果たせなくなっております。そしてこの2病院の建物は老朽化と耐震化に問題があるため、施設整備も課題となっております。そうした時、三重県や三重大学からは県内の医師不足の中で、この地域に2病院あることや過剰な病床数のことなどの問題を指摘されており、2病院の施設整備や医師確保に理解が得られないような状況となっております。そうした状況を踏まえ将来の町の医療体制の充実を図るため、一次医療機関と連携できる二次医療機関の基幹病院として大台厚生病院を新病院として厚生連と大紀町・大台町の三者で新築整備し充実しようと考えました。今、負担内容等について協議をしているところでございます。本年度中に整備に向けた一定の目途を立てていきたいと考えております。

また、報徳病院につきましては、先の堀江議員の一般質問でもお答えさせていただきましたように、宮川メディカルセンター構想案によりまして、将来にわたり宮川地域の医療の確保と町の介護ニーズに応えるため、地域の皆様方に提案しながらともに考えていきたいと考えております。大台町の地域医療を確保するためには、新病院の整備と宮川メディカルセンター構想案がリンクすることが大切でございますので、合わせて同時に推進し平成27年度開業のスケジュールで協議・検討してまいりたいと存じますので、ご理解をお願いしまして答弁といたします。

議長（大西慶治君） 前田議員。

11番（前田正勝君） 国保の件なのですが、先だっでの全員協議会の場で担当課の方から資料をいただいて、ここにあるんですが、この過去の4年間の収支状況を見せさせていただきました。この最後の基金残高の数字を見て本当に驚いたんですが、この改正案でどれぐらいの金額が増になるかという、担当課の課長にちょっと伺ったんですが、「3000万円ぐらいや」と。今、町長の答弁の中にあつたその年間8000万円ぐらいあつて、それを一般財源から繰り出しておるといふ話なんですが、8000万円ですら3000万円しか、あと残るまた5000万円繰り出していくということになるんですが、はたしてこのままでええんかなと、私はそう思うんです。

この言葉は、この表現は適切かどうかちょっとわからんのやけども、国と地方ともこんなような現状見ると、サラ金地獄と言えらる状況ではないのかと、私はそう思います。社会保障、毎年1兆円ずつ増えるという話をよく聞きますが、まさにこれに手だてを討たんだら、とんでもないことになつて、国が破綻、破綻寸前やなしにもう破綻しても不思議やないぐらいのことになるんですが、そこでそういうことを踏まえて前述しました、町長この社会保障と税の一体改革について、議論も進んでないようですが、どう考えておられるのか、そこら辺も聞きたいんです、この件に対して。

それと、この子育て支援についてですが、ここにこの「次世代育成支援地域行動計画」と、こんなものがあるんですが、その中に、町はこの行動の計画の中でこのようなことを踏まえてニーズ、調査等を実施し、職員の増員も踏まえてファミリーサポートセンター設置について検討とありました。この現状はどんなんでしょうか。

昔は、歴史の上では「かけこみ寺」というものがあったということです。さまざまな悩みを抱えている人が、このお寺へ駆け込んだということです。今の社会、公的機関が対応していくということですが、果してすべて対応されるんでしょうか。町長の所見を伺いたいと思います。

議長（大西慶治君） 町長。

町長（尾上武義君） 国保の収支状況については、先だってからいろいろと縷々ご説明を申し上げたところでございます。現状を抑えておりますのが8000万円程度の収支不足と、こういうようなことでございますが、現在、大台町内での国保被保険者数、これが2984人ということで約3000人です。そういうことで普通ですと、それを全部8000万円ともご負担いただくというのが普通なのかも知れませんが、それはそうはいかんだろうと、高齢化も非常に進んでいる地域の中です、非常に厳しい状況でもある。しからばどこがええのやと、フィフティー・フィフティーでいきますと、4000万円、4000万円というようなことになるかも知れませんが、しかしこれそうは言いましても、3000万円、一人1万円というようなことに落ちついてはおりますけども、それでも3864円から2万4000なんぼのご負担増というふうなことになるわけです。これも大変なことなんですね。

しかし、その程度ご負担いただく中でですね、町も残りの5000万円を負担していこうじゃないか、こういうことです。これとても非常に厳しい新たな町にとっても負担増になりますし、また合併後ですね、よく言いますように交付税が10年経ちますと徐々に減額をされていくと、「その補てんはどうするの」というふうなことになりますと、この間の総合計画の検討会って言いますか、懇談会を持った時でもですね、これからの高齢化社会を迎える中で、「そういった財政支出がどんどん出てくるようなことは、余り考えないほうがいいですね、そこら辺の計画をしっかりと組んでくださいよ」というふうなお言葉もございました。

しかし、それはそれとしてもですね、やはり今の現状を見た時に、これはやむを得ないもんじゃないか、町としてもしっかりとそこら辺の責任を果していかないかのやないかと、その度合いがですね、8分の5と、こういうような状況でございます。そのことを一つご理解いただきたいというふうに思います。そして、国のこういった社会保障、医療も含めてですね、どんどん伸びてきて

おると、医療費も32兆円ほどになってきていると思いますが、そういうようなことで非常に厳しい状況で推移をしてきておると、そういう中での「税と社会保障との一体改革」ということで、いま議論はされておりますけども、それとてもですね、政府与党の中ですね、なりまだ行っているような状況ではないというように、状況すらつかみきれていない状況でございます。これは議論の推移を見守っていかねばならないことだと思っております。

それから、「次世代の行動支援計画」でございます。これも「ファミリーサポートセンター化」ということで計画を上げてございました。これは既に設置はされておりますけども、これ町内にはございませんが、松阪あたりにセンターが設置されてですね、その要員といいますか、そういった方が町内に14、5人やったかな、サポートセンターのこちらのサポーター。25、6人おっていただけるんですけど、そういったような人たちに直ぐにいざという時には対応を図っていただけるような体制は組ませていただいているところでございます。そういう現状でございますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（大西慶治君） 前田議員。

11番（前田正勝君） 国保については「本当かいな」ということなんですけど、ネットを開いたら「国民健康保険制度を知らない人がいる」ということが出てくるんです。「本当なんか、こんなん」と思うんですが、このことについては、8000万円の繰り出しで3000万円しかという話なんですけど、この辺は、しっかり皆さんにも言わなあかんと思うんです。この財源については。みんな8000万円で3000万円しかいかんだら、それこそまたみんな直ぐ破綻していくような、破綻というんか、とんでもないことになっていくような気がするんです、私は。

やっぱり言わんならんことは言わないかんと思ひます。さっきの報徳病院の件でも、答弁に苦しんでおられたようですが、それをやらんとそれこそとんでもないことになっていくんじゃないかと思ひます。次の世代へ付け回しになっ



ていくような気がしてかなんと思うんです。その点についても伺います。

子育てについては、ふれあい会館で「支援センター」があるんですが、あれを改装して支援センターということになったんですが、職員の皆さん頑張っておられます。かなりの母親と子ども、母親が子どもを車へ乗せて利用してるようです。先日も同僚議員から質問もありましたんですが、自然に、自然と緑で囲まれる屋外での遊べる広い広場がある施設ができればいいなと、私はそういう時があります。

ですが、この「ふれあい会館」は、幾つかの公共的な機関が入っておるんですが、その事が重なった場合に、子どもを乗せて自動車が入ってくるんですが、すごい車で大変困っているそうです。この駐車場は下にもあるんですが、なかなかその離れたとこの駐車場へは駐車をしない方がおるんですが、特に雨の日なんかは大変なそうです。この支援センターについては、これもお金のかかることなんですが、建て替え、新しい施設を建て替えるという考えはないのか、一つ伺いたいんです。

それと、いまもう一つお母さんが困っておるのは、母子家庭なんですが、先ほどのサポートセンターでこれが対応できるんやということなんですが、母子家庭で、もしお母さんが病気になられた時、入院とか、お母さんが不在になってしまうんですが、それは事例があるそうです。小学生と中学生を抱えている母子家庭なんですが、その対応はきちっとできるのか、現状で、このサポートセンターで、そこら辺を伺いたいんですが、私もよう考えたらこれ大変やなと、もし長期にわたってそんなことがあれしたらということなんですが、その点をちょっとお聞きしたいと思います。

議長（大西慶治君） 町長。

町長（尾上武義君） この国保のあり方といいますか、概要等についてですね、知らない人が多いんじゃないかということで、もう少し情報発信をせえというようなことですが、こういったようなことについてもですね、当然今回も保険税の値上げというようなことで、言わせていただいております。

すが、こういったようなことについても医療の関係とか、いろんなことを折に触れて広報等にも掲載もしながらやっていかないかなというように思います。次の世代に付け回しというようなことですが、このことについてもですね、やはりこういった医療の状況というのを考えますと、まだ2025年まで高齢化がどんどん進展するという状況の中では、やはり医療費もそれにつれて上昇していくものというふうに思います。

そういう中で、我々もその健康というものをキーワードにしながらですね、人の健康も含めて、そしてまた地域が元気になっていくように、そのような総合計画でこれから臨んでいくというようなことで、そういった健康施策も打っていききたいというふうに思っているところですが、先だっても東京で「国保制度促進大会」というのがございました。そういう中で、これまで国の補助金あるいは負担金、そういったようなものが幾分減少されてきておると、そういったようなことがこの被保険者、地方への負担というふうなことになってきておるというふうな状況も考えてですね、ここら辺の国補助の拡充・強化というようなことも訴えたところでもございます。そういう状況で推移をしておるというようなことでもございますので、その点は一つご理解いただきたいと思います。

また、子育て支援センターの件ですが、ふれあい会館ですね、その使い方がスムーズにっていないと、こういうようなことで、「新しく建てたらどうや」というようなご提案でもございますが、これはなかなかもう建て替えるようなことできません。この支援センターということで、当面、発しておりましたのをこれ改良しながらですね、何とか今の形で使っていただいているというふうなことでもございますので、まあまあ今のところで十分いけるんじゃないかと、後はもう駐車のこととか、ちょっとした工夫をされたら済むことでもございますので、多少のことはご辛抱はいただかんらんだらうというふうに思っているところでもございます。

また、「母子家庭でお母さんが病気」というようなことにつきましては、一

時的にはですね、現在でもサポートはしているところでもございます。しかし、それが長期になった時にはですね、児童福祉施設とか、いろいろなどこ考えていかなあかんだらうというようなことで、ケース・バイ・ケースで対応してまいりたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

議長（大西慶治君） 前田正勝議員の一般質問が終了しました。